

資料提供（説明付き） 令和4年8月22日（月）	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
【予算以外に関すること】 総務部 総務課 (電話059-229-3275)	総務課長 清水 貴伸
【予算に関すること】 政策財務部 財政課 (電話059-229-3124)	財政課長 長脇 弘幸

令和4年第3回津市議会定例会提出予定議案について

別紙のとおり

令和4年第3回 津市議会定例会提出予定議案 《 議 案 一 覧 》

【承 認】

○承認第9号 専決処分の承認について

《政策財務部》

令和4年度津市一般会計補正予算（第6号）（令和4年7月19日専決処分）

- ・補 正 額 32,225千円
- ・補正後の予算額 114,935,971千円

【報 告】

○報告第18号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・損害賠償の額の決定について（令和4年7月14日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 160,793円

○報告第19号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・損害賠償の額の決定について（令和4年7月27日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 19,712円

○報告第20号 専決処分の報告について

《教育委員会》

- ・損害賠償の額の決定について（令和4年8月1日専決処分）

駐車場樹木伐採作業に伴う事故によるもの

損害賠償の額 158,961円

○報告第21号 専決処分の報告について

《教育委員会》

- ・損害賠償の額の決定について（令和4年8月5日専決処分）

施設管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 229,350円

○報告第22号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・損害賠償の額の決定について（令和4年8月8日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 20,020円

○報告第23号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・損害賠償の額の決定について（令和4年8月9日専決処分）

交通事故によるもの

損害賠償の額 810,000円

○報告第24号 専決処分の報告について

《久居総合支所》

- ・損害賠償の額の決定について（令和4年8月9日専決処分）

市管理地内樹木伐採作業に伴う事故によるもの

損害賠償の額 49,500円

○報告第25号 令和3年度津市継続費精算報告書について

《政策財務部》

(一般会計)

・本庁舎大規模改修事業

予 算 総 額	1, 8 3 1, 8 1 6, 0 0 0 円
支 出 済 額	1, 8 3 1, 6 9 0, 3 0 0 円
不 用 額	1 2 5, 7 0 0 円

・榑原自然の森温泉保養館再整備事業 (測量調査設計等)

予 算 総 額	7 9, 9 2 6, 0 0 0 円
支 出 済 額	7 9, 9 2 6, 0 0 0 円
不 用 額	0 円

・津興橋大規模更新事業 (旧橋撤去・左岸下部工)

予 算 総 額	8 2 3, 0 0 0, 0 0 0 円
支 出 済 額	8 0 4, 5 1 5, 8 0 0 円
不 用 額	1 8, 4 8 4, 2 0 0 円

○報告第26号 令和3年度津市下水道事業会計継続費精算報告書について

《上下水道管理局》

・津市中央浄化センターポンプ設備 (3号雨水ポンプ) 分解整備修繕事業

予 算 総 額	5 0, 0 0 0, 0 0 0 円
支 出 済 額	4 9, 9 8 7, 3 0 0 円
不 用 額	1 2, 7 0 0 円

・半田川田第2雨水幹線築造事業

予 算 総 額	1 8 0, 0 0 0, 0 0 0 円
支 出 済 額	1 6 2, 8 0 4, 4 0 0 円
不 用 額	1 7, 1 9 5, 6 0 0 円

・天神ポンプ場ポンプ設備 (1号ポンプ) 築造事業

予 算 総 額	3 3 1, 0 0 0, 0 0 0 円
支 出 済 額	3 3 0, 1 5 4, 0 0 0 円
不 用 額	8 4 6, 0 0 0 円

・天神ポンプ場沈砂池設備 (除塵機等) 築造事業

予 算 総 額	2 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円
支 出 済 額	1 9 9, 6 6 1, 0 0 0 円
不 用 額	3 3 9, 0 0 0 円

・天神ポンプ場ポンプ設備に伴う電気設備築造事業		
予算総額	312,000,000円	
支出済額	311,476,000円	
不用額		524,000円
・桜橋ポンプ場ポンプ設備（1号ポンプ原動機）改築事業		
予算総額	349,800,000円	
支出済額	349,800,000円	
不用額		0円
・桜橋ポンプ場電気設備改築事業		
予算総額	84,000,000円	
支出済額	83,490,000円	
不用額		510,000円

○報告第27号 令和3年度決算に係る健全化判断比率の報告について

《政策財務部》

・実質赤字比率	－ % (黒字のため)
・連結実質赤字比率	－ % (")
・実質公債費比率	4.7%
・将来負担比率	35.7%

○報告第28号 令和3年度決算に係る資金不足比率の報告について

《政策財務部》

・水道事業会計	－ % (資金不足額が生じないため)
・工業用水道事業会計	－ % (")
・下水道事業会計	－ % (")
・駐車場事業会計	－ % (")
・モーターボート競走事業会計	－ % (")
・市営浄化槽事業特別会計	－ % (")
・農業集落排水事業特別会計	－ % (")

【議案】

○議案第95号 津市議会の議員及び津市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部の改正について

(公布の日から施行し、この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用) 《選挙管理委員会》

公職選挙法施行令が改正され、選挙運動用自動車の使用の公営に要する経費、選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費及び選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費に係る限度額がそれぞれ引き上げられたことから所要の改正を行う。

- ・津市議会の議員及び津市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部改正

自動車の借入契約である場合

1日当たり 15,800円 → 16,100円

自動車の燃料の供給に関する契約である場合

1日当たり 7,560円 → 7,700円

- ・津市議会の議員及び津市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正

ポスター掲示場の数が500以下である場合(1枚当たり)

現 行	改 正 後
525円6銭に掲示場の数を乗じて得た金額に31万500円を加えた金額を掲示場の数で除して得た金額	541円31銭に掲示場の数を乗じて得た金額に31万6,250円を加えた金額を掲示場の数で除して得た金額

ポスター掲示場の数が500を超える場合(1枚当たり)

現 行	改 正 後
26万2,530円と27円50銭に500を超える数を乗じて得た金額との合計金額に31万500円を加えた金額を掲示場の数で除して得た金額	27万655円と28円35銭に500を超える数を乗じて得た金額との合計金額に31万6,250円を加えた金額を掲示場の数で除して得た金額

- ・津市議会の議員及び津市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正

1枚当たり 7円51銭 → 7円73銭

○議案第96号 津市職員の育児休業等に関する条例の一部の改正について（令和4年10月1日から施行）《総務部》

地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、職員及び非常勤職員に係る育児休業の取得要件が緩和されることなどから所要の改正を行う。

- ・子の出生の日から57日間以内における非常勤職員の育児休業の取得要件に係る改正
- ・子の1歳到達日後における非常勤職員の育児休業の取得要件に係る改正
- ・再度の育児休業の取得に係る改正
- ・その他所要の改正

○議案第97号 津市手数料徴収条例の一部の改正について

（令和4年10月1日から施行）《都市計画部》

長期優良住宅の普及の促進に関する法律が改正され、長期優良住宅の認定対象に建築行為を伴わない既存住宅が追加されることから所要の改正を行う。

- ・長期優良住宅建築等計画等の認定及び変更認定における建築行為を伴わない既存住宅の認定に係る手数料の追加
- ・その他所要の改正

○議案第98号 津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について《消防本部》

津市、鈴鹿市及び亀山市において消防通信指令事務を共同して管理し、及び執行するため、地方自治法の規定に基づき規約を定め、津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会を設置することを協議する。

- ・協議会の目的 地方自治法の規定に基づき、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、消防通信指令に関する事務を共同して管理し、及び執行する。
- ・協議会の名称 津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会
- ・協議会を設ける市 津市、鈴鹿市及び亀山市
- ・協議会の担当事務 津市、鈴鹿市及び亀山市の区域における災害通報の受信、出動指令、通信統制、情報の収集伝達その他の消防通信指令に関する事務
- ・協議会の事務所 津市久居明神町2276番地 津市消防本部内
- ・協議会の設置時期 令和4年10月

○議案第 99 号 市道路線の認定について

《建設部》

- ・一身田町第 23 号線ほか 25 路線
開発行為による帰属路線等

○議案第 100 号 訴訟の提起について

《商工観光部》

- ・詐害行為取消請求の訴え

請求の要旨 令和 3 年（ハ）第 146 号損害賠償請求事件等に係る各事件の訴訟が係争中であるところ、当該各事件の相手方である原債務者名義の本件不動産を調査した結果、原債務者は被告に対する贈与を原因として本件不動産の所有権を移転し、その後、被告は第三者に対する売買を原因として本件不動産の所有権を移転していたことが判明した。このため、原債務者と被告との間で行われた本件不動産の贈与契約を詐害行為として当該詐害行為の取消しを求めるとともに、本件不動産に係る詐害行為の受益者である被告に対し、本件不動産の価額の償還を求める。

○議案第 101 号 令和 4 年度津市一般会計補正予算（第 7 号）

《政策財務部》

- ・補正額 3,278,509 千円
- ・補正後の予算額 118,214,480 千円

○議案第 102 号 令和 4 年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算

（第 1 号）《健康福祉部》

（事業勘定）

- ・補正額 53,042 千円
- ・補正後の予算額 26,864,195 千円

○議案第 103 号 令和 4 年度津市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）《健康福祉部》

- ・補正額 458,190 千円
- ・補正後の予算額 30,163,180 千円

○議案第104号 令和4年度津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

(第1号) 《健康福祉部》

・補正額	34,568千円
・補正後の予算額	7,233,052千円

○議案第105号 令和4年度津市共同污水处理施設事業特別会計補正予算(第1号) 《上下水道管理局》

・補正額	13,533千円
・補正後の予算額	172,833千円

【認定】

○認定第1号 令和3年度津市一般会計歳入歳出決算

歳入	123,517,876,019円
歳出	120,399,513,980円
歳入歳出差引額	3,118,362,039円
継続費繰越額	35,105,550円
繰越明許費繰越額	277,110,310円
実質収支額	2,806,146,179円

○認定第2号 令和3年度津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

(事業勘定)

歳入	26,594,455,582円
歳出	26,542,891,064円
歳入歳出差引額(実質収支額)	51,564,518円

(直営診療施設勘定)

歳入	55,103,060円
歳出	55,102,345円
歳入歳出差引額(実質収支額)	715円

○認定第3号 令和3年度津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

歳入	30,419,359,803円
歳出	29,739,617,798円
歳入歳出差引額(実質収支額)	679,742,005円

○認定第4号 令和3年度津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

歳	入	7,048,175,735円
歳	出	7,014,018,041円
歳入歳出差引額（実質収支額）		34,157,694円

○認定第5号 令和3年度津市営浄化槽事業特別会計歳入歳出決算

歳	入	435,281,330円
歳	出	435,280,579円
歳入歳出差引額（実質収支額）		751円

○認定第6号 令和3年度津市共同污水处理施設事業特別会計歳入歳出決算

歳	入	116,803,810円
歳	出	116,803,313円
歳入歳出差引額（実質収支額）		497円

○認定第7号 令和3年度津市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

歳	入	578,338,643円
歳	出	578,338,543円
歳入歳出差引額（実質収支額）		100円

○認定第8号 令和3年度津市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

歳	入	309,443,504円
歳	出	242,001,517円
歳入歳出差引額		67,441,987円
繰越明許費繰越額		67,441,000円
実質収支額		987円

○認定第9号 令和3年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

歳	入	78,092,258円
歳	出	61,568,019円
歳入歳出差引額（実質収支額）		16,524,239円

○認定第10号 令和3年度津市棕本財産区特別会計歳入歳出決算

歳入	406,227円
歳出	401,053円
歳入歳出差引額（実質収支額）	5,174円

○認定第11号 令和3年度津市水道事業会計決算

収益的收入及び支出

収入決算額	7,725,615,523円
支出決算額	7,448,844,658円
差引	276,770,865円

資本的收入及び支出

収入決算額	1,783,696,874円
支出決算額	3,817,752,011円
差引	△2,034,055,137円

補填財源

当年度分消費税及び地方消費税資本の収支調整額	207,125,308円
過年度分損益勘定留保資金	1,826,929,829円

損益計算書

当年度純利益	65,392,011円
--------	-------------

○認定第12号 令和3年度津市工業用水道事業会計決算

収益的收入及び支出

収入決算額	23,991,481円
支出決算額	20,175,061円
差引	3,816,420円

損益計算書

当年度純利益	3,816,420円
--------	------------

○認定第13号 令和3年度津市下水道事業会計決算

収益的収入及び支出

収入決算額	10,891,780,193円
支出決算額	9,412,839,730円
差引	1,478,940,463円

資本的収入及び支出

収入決算額	7,480,468,551円
支出決算額	10,661,676,085円
差引	△3,181,207,534円

翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 (△)208,000,000円

前年度から繰り越された支出の財源に充当する額339,400,000円

不足する額 (△)3,049,807,534円

補填財源

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額169,339,792円

過年度分損益勘定留保資金 59,988,400円

当年度分損益勘定留保資金 2,820,479,342円

損益計算書

当年度純利益	1,309,600,671円
--------	----------------

○認定第14号 令和3年度津市駐車場事業会計決算

収益的収入及び支出

収入決算額	176,130,753円
支出決算額	207,396,465円
差引	△31,265,712円

資本的収入及び支出

収入決算額	0円
支出決算額	47,230,761円
差引	△47,230,761円

補填財源

減債積立金 11,785,352円

過年度分損益勘定留保資金 35,445,409円

損益計算書

当年度純損失	34,608,149円
--------	-------------

○認定第15号 令和3年度津市モーターボート競走事業会計決算

収益的収入及び支出

収入決算額	58,095,821,349円
支出決算額	53,520,059,282円
差引	4,575,762,067円

資本的収入及び支出

収入決算額	261,237,000円
支出決算額	345,690,651円
差引	△84,453,651円

補填財源

当年度分損益勘定留保資金	84,453,651円
--------------	-------------

損益計算書

当年度純利益	4,561,250,364円
--------	----------------

(追加予定)

○人権擁護委員の候補者の推薦について(2件)